

○港区の認知症に関する地域課題等の共有及び協議(協議結果まとめ)

【協議の方向性(29年度)】

各委員から提出の課題を以下の①～③の区分のいずれかに整理する。

① 現行の制度・サービスで解決可能な課題である。

(①では解決できない場合)

② 港区として新たに対応すべき課題である。(例:認知症専門部会の事業として実施。他機関への働きかけ。)

③ 市・県・国が統一的・制度的に解決すべき課題である。(港区として要望すべき課題。)

※ 各区分に応じた具体的対応について、30年度の認知症専門部会にて、課題の優先順位をつけ、協議を行う。

1. 協議結果まとめ

課題等		方向性	
No.	内容(委員名)	区分	方向性
1	身近な場所で、認知症当事者のみの集まりや、家族会を作れば、同じ境遇の者どうし、交流が深まると思う。(東部いきいき支援センター 委員)	①	認知症カフェの取り組みの中で、当事者のみの集まりや認知症の方を介護する家族の方の集まりを推進する。
2	認知症の早期発見のため、健康診断や通院の機会に、認知症検査も併せて実施できるような仕組みを構築してほしい。(小確民児協会長 猪飼委員)	③	市の健康福祉局に対し、国民健康保険の特定健診等の健診時に、認知症検査も併せて行うなどの検討を行うよう要望する。 ※健康福祉局では、30年度に「認知症に関する実効性のある条例」を制定するための有識者会議を行う予定であり、当該健診についても、その中の協議事項に上がる予定とのこと。
3、4	認知症の方を介護する家族の負担が大きく、ケアマネとしても負担軽減の方法等に悩むことが多い。また、認知症の方の家族の中で、認知症に対する理解がない方も見受けられる。(居宅部会会長 刑部委員)(認知症指導員 大河内委員)	①	いきいき支援センターが行う「認知症高齢者を介護する家族への支援事業」の推進。 (参考)認知症高齢者を介護する家族への支援事業 (1) 家族教室 (2) 家族サロン(憩いの場) (3) 医師による専門相談 (4) 普及・啓発
5	認知症に限らないが、医療との本当の意味での連携が必要。(未だに、介護職から見て医療職の敷居が高い。)(居宅部会会長 刑部委員)	③	港区在宅医療・介護連携支援センターに本課題の提言を行う。

6	認知症のある夫婦で、受診状況や服薬状況が分からず、困ったことがあった。 (港保健所 伊藤委員)	①	薬手帳の使用を推進し、服薬状況の把握を行う。
		③	港区在宅医療・介護連携支援センターに本課題の提言を行い、はち丸ネットワークの普及と多職種での情報共有の推進を図るよう、要望する。

2. 協議を踏まえた部会の対応策

○区分②となったものを30年度に認知症専門部会として取り組む。

・なし。

○区分③となったものを各担当部署に要望する。

1. 市の健康福祉局に対し、国民健康保険の特定健診等の健診時に、認知症検査も併せて行うなどの検討を行うよう要望する。

※健康福祉局では、30年度に「認知症に関する実効性のある条例」を制定するための有識者会議を行う予定であり、当該健診についても、その中の協議事項に上がる予定とのこと。

2. 医療と介護の連携推進について、港区在宅医療・介護連携支援センターに対し、課題の提言を行う。

(課題:未だに、介護職から見て医療職の敷居が高い。)

3. 港区在宅医療・介護連携支援センターに対し、各機関が高齢者の受診状況や服薬状況を把握できるよう、はち丸ネットワークの普及と多職種での情報共有の推進を要望する。